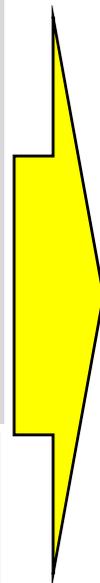


【現 状】

【改正後】

※赤字：基準の追加・変更箇所

試験区分	試験科目	知識能力	試験基準	方式
学科試験	土木工学等	知識	・土木工学、電気工学、電気通信工学、機械工学及び建築学に関する概略の知識 ・設計図書を正確に読み取るための知識	マークシート方式
	施工管理法	知識	・施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する概略の知識	
	法規	知識	・建設工事の施工に必要な法令に関する概略の知識	
実地試験	施工管理法	能力	・土質試験及び土木材料の強度等の試験の正確な実施かつその結果に基づいて必要な措置を行う事ができる一応の応用能力 ・設計図書に基づいて工事現場における施工計画の適切な作成、施工計画を実施することができる一応の応用能力	記述式



検定区分	検定科目	知識能力	検定基準	方式
第一次検定	土木工学等	知識	・土木工学、電気工学、電気通信工学、機械工学及び建築学に関する概略の知識 ・設計図書を正確に読み取るための知識	マークシート方式
	施工管理法	知識	・施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する 基礎的な 知識	
		能力	・施工の管理を 適確に行うために必要な基礎的な能力	
	法規	知識	・建設工事の施工に必要な法令に関する概略の知識	
第二次検定	施工管理法	知識	・主任技術者として 工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識	記述式
		能力	・主任技術者として土質試験及び土木材料の強度等の試験の正確な実施かつその結果に基づいて必要な措置を行うことができる 応用能力 ・主任技術者として設計図書に基づいて工事現場における施工計画の適切な作成、施工計画を実施することができる 応用能力	

※第一次検定及び第二次検定の両方の合格に求められる水準は、現行の技術検定に求められる水準と同様

※施工技術検定規則 別表第二（国土交通省資料）より作成